

兵庫県公報

令和3年4月1日 木曜日 第6号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

企業庁達	ページ
○ 勤務命令	1

企業庁達

企業庁達第1号

本庁
地方機関

企業庁組織規程等の一部を改正する管理規程（令和3年兵庫県企業庁管理規程第1号）の施行の際、次の表の左欄に掲げる組織に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、別に発令されない限り、それぞれ同表の右欄に掲げる組織の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

分譲推進課	企業誘致課
猪名川広域水道事務所	広域水道事務所
北摂広域水道事務所	
東播磨利水事務所	利水事務所
姫路利水事務所	

令和3年4月1日

兵庫県公営企業管理者 水 埜 浩